

防犯設計指針

防犯設計指針とは

国土交通省と警察庁が、ピッキング(不正錠前解錠)による侵入盗の急増を踏まえ、検討まとめた協同住宅の防犯に関する技術的ガイドラインであり我が国初の防犯設計指針である。『防犯設計指針』は、今後の協同住宅の防犯性能向上の基本的考え方を示す「協同住宅の防犯上の留意事項」と、それを踏まえた「防犯に配慮した協同住宅の設計指針」という二つの内容で構成される。新築と既存対応のそれぞれについて「計画・設計の進め方」「共用部分の設計」「住戸専用部分の設計」に分けて具体的な防犯対策手法を規定している。

基本4原則

- ① 周囲からの見通しの確保
- ② 住居者の帰属意識の向上・コミュニティ形成の促進
- ③ 犯罪企図者の動きを限定し、接近を防ぐ
- ④ 部材や設備等を破壊されない物にする。

この原則に基づいて、具体的内容を2段階のレベルに分けているのが特徴である。

「～すること」是非行ってほしいこと……………基礎基準的項目

「～が望ましい」できれば行ってほしいこと……………推奨基準項目

緊急性や設計上の制約、コスト、対応の難しさなどの観点で分けられている。

新築・(既存改修)協同住宅設計に係る設計指針(抜粋)

項目	基礎基準的項目	推奨基準項目
住棟計画	協同階段の位置は見通しが確保できる配置で構造も注意する。	片廊下型の場合は、エレベーターホールからの見通しの確保と死角を有しない配置と構造が望ましい。
共用出入口	オートロックシステムで自動施錠方式とする。	玄関扉構造は内外が見通せる材質・構造が望ましい。
照明	共用廊下・共用階段の照明設備は、概ね20ルクス以上の平均水平面照度を確保すること。駐車場・駐輪場は3ルクス以上を確保する。	
防犯カメラ	見通しの補完、犯罪制御・抑止の観点から位置・有効台数等を検討適切に配置する。	監視体制・録画装置合わせ検討設置する事が望ましい。
住宅の玄関扉	材質はスチールとし、錠前のゼットボルト(門)外部より見えない構造とする。錠は、ピッキング困難な構造のシリンダーを有するもので破壊困難な構造なものとする。CP錠・CP-C錠の採用	主錠のほかに補助錠設置する事が望ましい。(ワンドアツーロック) 補助錠には カギの110番・セキュリティハウス神姫グループは美和ロック社製 防犯優良建物部品 CP製品 PRND2R-1BLをお勧め致します。
窓	共用部分に面した窓は全て面格子等の侵入防止に効果のある措置を講じる	バルコニーに面した占有部分の窓は錠付きクレッセントや侵入防止に有効な措置を講じ、又災害避難に支障のない範囲でガラスの素材は破壊困難ものが望ましい。

バルコニー	バルコニーは、樋・階段手すり・その他を利用して侵入しにくい位置に配置する。専用庭を有する場合その周囲に配置する塀・柵は見通しに注意し侵入防止に有効な構造とする。	住戸のプライバシーの確保に配慮しつつ周囲からの見通しを確保する事が望ましい。
-------	--	--

改修時のポイントは以上の項目が中心になるが、周辺環境が犯罪の発生には大きなポイントになる。初期段階の「問題行動」に適切に対応することが重要である。初期段階の「問題行動」とはゴミの無秩序な投棄や落書き、共有部分の器物破損などの社会問題行動から始まる。ついで違法駐車や自転車泥棒などの交通上の安易な違反行動が発生し、侵入窃盗等の犯罪に発展する。

犯罪低下への解決方法は、地域全体としてのハード(器機設置・環境整備)と人間関係を中心(地域住民の連帯)とした街づくり(ソフト)にあると考える。機械(器機)は、人間の出来ないことを助ける補助器具だということを忘れないで防犯対策に取り組むことが重要です。

兵庫県では、県政重点プログラム50の中でも防犯優良住宅の建設取組が重要だと力を入れています。